

令和3年 第12回

君津市教育委員会会議 会議録

日時：令和3年12月24日（金）午後3時00分

場所：災害対策室

令和3年第12回君津市教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和3年12月24日（金）午後3時00分開会 午後3時50分閉会
- 2 場 所 災害対策室
- 3 出席者 教育長 粕谷哲也  
委員 伊澤貞夫、小倉洋一、佐藤 薫、増田亜紀
- 4 出席職員 教育部長 安部吉司、教育部次長(事)教育総務課長 高澤 光  
教育部副参事(事)学校教育課長 縄谷和利、教育部副参事(事)体育振興課長 諏方壽一郎  
生涯学習文化課長 塚越直美、学校再編推進課長 鈴木洋和  
学校再編推進課主幹 青木利徳、中央図書館長 田淵陽子  
(事務局) 教育総務課副課長 勝畑尚子
- 5 傍聴人 なし
- 6 会議日程 日程第1 前回会議録の承認について  
日程第2 教育長報告について  
日程第3 報告第1号 君津市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定  
について  
報告第2号 中央図書館空調設備及び照明設備改修工事(機械設備)の契約締結  
に関する意見について  
報告第3号 学校再編の取り組み状況について  
報告第4号 専決処分(後援関係)の報告について  
報告第5号 「令和4年成人を祝う集い」の実施について

粕谷教育長

ただいまの出席者は全員で定足数に達しておりますので、これより、令和3年第12回君津市教育委員会会議を開催します。

粕谷教育長

日程に先立ちまして、1点ご報告申し上げます。

小倉委員におかれましては、今月14日に教育委員の任期満了を迎えられましたが、11月26日に行われた、12月議会初日におきまして議会の同意をいただき、委員に再任されましたのでご報告申し上げます。

ここで、小倉委員よりご挨拶をいただきたいと思います。

小倉委員

4年前に教育委員になりまして、あっという間に4年が過ぎました。私が教育委員になった時にはすでに学校の統合は決まっていたのですが、そのあとに各教室にエアコンを入れるとか、コロナでタブレットの導入が急速に進むなど、劇的な、私が子どもの頃には考えられなかったようなことが次々と起こり、これから先またいろいろなことがあると思いますけども、みなさんと協力して君津市の教育向上に向けて頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

粕谷教育長

ありがとうございました。

今後とも、お力添えのほどよろしくお願いいたします。

粕谷教育長

それでは日程に入ります。

日程第1、前回会議録の承認について、を議題といたします。

事前にご確認をいただいておりますが、各委員から何かお気づきの点はございますか。

粕谷教育長

ご意見等も無いようでございますので、採決を行います。前回会議録の承認について、賛成の委員の挙手を求めます。

#### 【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。会議録につきましては承認されました。

粕谷教育長

日程第2、教育長報告について、12月に出席した行事及び出席予定の行事についてご報告いたします。

内容は記載のとおりでございますが、はじめに、1日から3日にかけて行われた12月議会、一般質問の内容について、ご報告申し上げます。

今回は、個人質問が行われ、教育関係では、大綱7点、細目8点の質問がありました。資料として、「令和3年第4回君津市議会定例会一般質問（教育委員会関係）」を配付してございます。

まず、「学校再編第3次実施プログラムの現在の進捗状況について伺う」という質問には、「これまで、第3次実施プログラムの作成に向け、さまざまな条件整理を行いながら検討を進めるとともに、本年10月には、保護者や地域の代表者からなる学校関係者協議会を学校単位で開催し、ご協議をいただいた。引き続き、社会情勢の変化を踏まえ、地域からの意見なども参考にしながら、本市のまちづくりの方向性に沿うような形で検討を進めていく。」とお答えいたしました。

次に、「スポーツ推進計画の基本施策の現状、また、現状を踏まえた次期計画策定にあたっての課題認識について伺う」という質問には、「平成27年度に策定した君津市スポーツ推進計画における施策、「す

る」スポーツの推進」で数値目標とした、小中学生の運動能力証合格率や成人のスポーツ実施率は、近年の台風災害や新型コロナウイルス感染症の影響により目標値まで届かなかったものの、「観る」スポーツの推進」では、パラリンピックボッチャ競技のオンラインビューイングの実施など、トップアスリートのプレーを間近で感じることができる機会の充実に努めてきた。また、「支える」スポーツの推進」としては、君津市民体育館の吊り天井の改修をはじめ、各スポーツ施設の修繕・補修を実施してきた。市民アンケートでは、運動の機会提供を望む声が多くあがっていることから、これらをふまえ、次期計画の策定に取り組んでいく。」とお答えいたしました。

その他の質問については、配付の資料や市のホームページでご確認いただければと思います。

次に、4日に行われた「君津市長杯争奪第1回君津モルック大会」についてご報告いたします。

本日は、競技で使う実物をそちらにご用意いただきましたが、「モルック」はフィンランド発祥で、数字が書かれた「スキットル」と呼ばれる木製のピンを「モルック」という棒で投げて倒す競技で、当日は、子どもから大人まで、県内から合わせて140名が内みのお運動公園に集まり、熱戦を繰り広げました。

来年3月12日、13日には「第2回モルックアジア大会」が、同じ内みのお運動公園を会場に開催される予定となっております。

最後に、7日と16日にそれぞれ行われた「小糸小学校及び上総小学校の開校記念式」についてご報告いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により遅れていた、今年度開校した2校の開校記念式の日をようやく迎え、当日は、来賓や児童の出席者を限定し、十分な感染症対策を講じたうえで実施いたしました。

式典の中では、石井市長から、新しい校旗と記念品がそれぞれ手渡され、また、学校からは、「開校からの歩み」についての発表があり、子どもたちと先生方が一体となって、趣向を凝らした学校紹介がそれぞれ行われました。

さらに、上総小学校では、校歌作者の粕谷宏美さんの指揮により校歌合唱が行われるなど、両校ともに、関係者の皆様にご協力をいただき、和やかな雰囲気の中に記念式典を行うことができました。

私からの報告は以上でございますが、11月18日に、文部科学省と神奈川県との共催による「市町村教育委員会オンライン協議会」が開催され、佐藤委員にご参加をいただきましたので、その内容等についてご報告をいただければと思います。佐藤委員、お願いいたします。

#### 佐藤委員

市役所の1室をお借りして、ご協力いただきながら参加いたしました。時間は、前回の小倉委員の時と同じように午後1時から5時までで、前半に基調講演を聞き、休憩を挟んで分科会という形で行われました。

基調講演は「インクルーシブ時代の学校教育」ということで、鎌倉女子大学の教授の先生のお話をお聞きしました。インクルーシブについては、勉強不足で初めてだったのですが、障害のある人もない人も共に学ぶ、誰ひとり取り残しのない社会の実現に向けてというお話でした。中でも特に一番印象に残ったのが、YouTuber（ユーチューバー）のHIKAKIN（ヒカキン）さんのYouTubeを、視覚障害のある生徒が見られるということでした。映っている映像の説明が言葉で入っているようで、まるで見ているかのようにその子には捉えることができる、また逆に耳が聞こえない子たちも、その言葉、状況が全て字幕で映され、字幕は音に合わせて色がついたり、いろんな文字の形を使っていたりして、とても臨

場感のあるような映像で作られているので、障害のある子たちにとっても見たり聞いたりできるような環境であるとお話をしていました。

そして、それは病院などで音を立てずにテレビを見る時にも使えますし、電車の中で音なしで映っている映像にも使えるので、誰もが共通して使えるため、それが大事であるというお話をしてくださったことが、とても印象に残っています。

それから休憩を挟んでの分科会は、テーマが「不登校の児童生徒への支援について」でした。南三陸町や沖縄の嘉手納町、京都など、日本全国の委員の方たちとお話できた充実した時間でした。君津市を代表して、本市の取り組みとして、前回ここでお話を伺ったいじめ防止本気キャンペーンのことで、SNSを使った STOPit のことを含めながらお話しさせていただきました。STOPit のことはとても好評で、「24時間対応できるのか」、「相談を受けた後にどんな形で解決に向けて進んでいくのか」など、いろいろな質問を受けたのですが、勉強不足で答えられない部分もあったので、また何かの機会に教えていただければと考えております。

大きな会場に行つての講演であれば、講師の先生が本当に豆粒のように小さいですが、Zoom ですと、画面越しに表情なども見ながら聞くことができたので、とても良いと思いました。楽しませていただきましたし、勉強させていただきました。ありがとうございました。以上です。

粕谷教育長

ありがとうございました。

それでは、教育長報告、合わせて佐藤委員の研修参加報告について、ご質問等はございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、日程第3、議事に入ります。

本日の案件は、報告5件でございます。

粕谷教育長

はじめに、報告第1号 君津市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、を議題といたします。報告第1号について、事務局の説明をお願いします。

縄谷学校教育課長

報告第1号 君津市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、ご報告いたします。

君津市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、君津市教育委員会行政組織規則第8条第1項の規定に基づき臨時代理したので、同条第3項の規定により報告するものです。

学校の指導・運営体制を強化するなどのため、平成29年法律第5号「義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律」により、学校教育法の一部が改正され、事務職員の職務内容が改められたことから、君津市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則を制定しようとするものでございます。

改正内容としては、副主査・主事の職務を「担当事務をつかさどる」に改めるものとなります。これにより、事務職員の職務や学校運営への参画が明確化されたこととなります。

平成29年度の学校教育法の一部改正に伴い、市の学校管理規則の改正を直ちにすべきところでしたが、改正の時期については、これまで近隣4市で協議を行い、県内の情勢を見ながらきた経緯がありまして、今回、このタイミングでの改正となり、令和3年12月17日に公布・施行したものを報告するものでございます。以上、報告を終わります。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、次に、報告第2号 中央図書館空調設備及び照明設備改修工事（機械設備）の契約締結に関する意見について、を議題といたします。報告第2号について、事務局の説明をお願いします。

田淵中央図書館長

それでは、報告第2号 中央図書館空調設備及び照明設備改修工事（機械設備）の契約締結に関する意見について、ご説明申し上げます。

令和3年第4回市議会定例会に本議案を提出するに当たり、市長に意見を申し出ることについて、会議を招集する暇がなかったため、君津市教育委員会行政組織規則第8条の規定により臨時代理したので、同条第3項の規定により報告するものであります。

本件は、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める契約となります。

中央図書館は建築後19年を経過しており、現在使用している空調設備の故障及び冷媒ガスの生産終了に伴う設備更新と、水銀灯など使用している現在の照明設備をLED化するための改修工事を行い、環境や省エネにも配慮した快適な読書環境の整備を図るものです。

工事期限は令和5年1月11日です。11月22日に行われた入札の結果、契約金額は2億1千120万円、契約の相手方は、綜和熱学工業株式会社君津支店でございます。

本件につきましては、12月17日に市議会にて可決された後、本契約を締結しております。

なお、工事による休館期間は令和4年2月から12月までの11か月を予定しており、この間は予約した資料の受取りや返却を、中央図書館の入口付近や、1階を工事する期間については生涯学習交流センターで行う予定です。以上でございます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、次に、報告第3号 学校再編の取り組み状況について、を議題といたします。報告第3号について、事務局の説明をお願いします。

鈴木学校再編推進課長

報告第3号 学校再編の取り組み状況について、ご報告いたします。

はじめに、第1次実施プログラムについてです。

先ほど、教育長からの報告にもありましたが、今年度開校した小学校2校の開校記念式を、小糸小学校は12月7日に、上総小学校は16日に実施しました。

式典中で行われた「開校からの歩み」の発表で、小糸小学校では、クイズを交えながらこれまでの活動を振り返るなど、両校ともに、統合してからも元気に楽しく行事などに取り組み、学校全体が一体となっている様子が伝わってきました。

次に、第2次実施プログラム、大和田小・坂田小統合準備室の状況です。

まず、運営部では、来年度開校する周西の丘小学校の仮校舎となる、現大和田小学校への通学について、通学部会での協議内容を受けて、通学路や通学手段について決定しました。

総務部会では、校章の制定について、大和田小・坂田小の児童を中心に集まった185点の校章図案から、君津高校の美術部にも補正などの協力をいただきながら、部会で協議を重ね、最終的にこちらの校章図に決定いたしました。この校章図は、大和田小学校と坂田小学校の周辺に咲き誇る「桜」と「自然」をモチーフとし、2枚の桜が重なっていること、ツルが交差していることは、2校の統合を意味しています。また、花びらの周りをツルが包み込むように伸びていくデザインで、子ども・学校・保護者・地域が協力し、一致団結していくことを表現しています。両校の伝統や文化を融合させ、地域に見守られる中で、笑顔や優しさに溢れ、力強く成長してほしいという願いが込められた校章となっております。今後、この図を基に最終補正をしまして、校旗などを準備してまいります。

続いて、PTA部会では、新しいPTA組織や会費について決定し、入学説明会での説明に向けて準備を行いました。

施設整備については、現在、大和田・坂田小学校統合施設整備の基本設計に取り組んでいるところで、校舎の配置や教室数などの整備内容について、学校と話し合いを重ね、庁内でも情報を共有しながら進めております。

最後に、第3次実施プログラムについてです。

以前にもご報告しましたが、八重原地区の通学区域の見直しに関する学校関係者協議会を、今年度は学校ごとに開催しまして、通学における登下校の安全面や、学校と地域のつながりといった視点でご協議いただきました。委員の皆さまからは、各地区の実情を踏まえ、より具体的なご意見などを頂戴しまして、どの地区からも共通して、「交通や防犯など、安全対策を第一に考えてほしい」といったご意見をいただいております。

今後も引き続き、社会情勢の変化を踏まえ、いただいたご意見なども参考にしながら、本市のまちづくりの方向性に沿うような形で、八重原地区の学校再編について検討を進めていきたいと考えております。以上でございます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、次に、報告第4号 専決処分（後援関係）の報告について、を議題といたします。報告第4号について、事務局の説明をお願いします。

高澤次長

報告第4号 専決処分（後援関係）の報告について、ご説明いたします。

11月の教育委員会会議にて報告させていただいた以降に、専決処分し、後援を承認した行事について報告いたします。

案件は10件ございますが、このうちの1件について説明いたします。

「令和3年度「第27回東関東アンサンブルコンテスト」」は、一人一人の音楽が活かされ、メンバー間でのコミュニケーションが大切な音楽であるアンサンブルの活動を通じて、基礎能力の向上と音楽を創り出していこうとする心や態度を育むことを目的として開催するもので、東関東（栃木・茨城・千葉・神奈川）4県で、小学生から一般までの各部門において、計112団体が参加するコンテストです。

開催期日は、令和4年1月22日（土）と23日（日）、開催場所は、君津市民文化ホールにて、実施するものです。

その他9件につきましても、「行事の後援に関する規程」に基づき、後援を承認し、君津市教育委員会行政組織規則第11条第1項第7号の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告するものです。以上でございます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

伊澤委員

11月28日の「木更津から世界へ NFT で作る未来へ」というのがありますけども、これについて説明していただけますか。

高澤次長

事業の詳細な資料を持ち合わせていないので、後ほどご説明させていただきます。

粕谷教育長

他にございますか。他に質問等も無いようでございますので、次に、報告第5号「令和4年成人を祝う集い」の実施について、を議題といたします。報告第5号について、事務局の説明をお願いします。

塚越生涯学習文化課長

報告第5号 令和4年「成人を祝う集い」についてご報告いたします。

令和4年成人を祝う集いは、来年1月9日（日）に、日程表のとおり8会場にて実施いたします。

当日は、式典のほか、新成人が企画をした取り組みとして、思い出の写真を使って作成する、モザイクアートの展示や、社会貢献活動として、フードバンクの呼びかけを実施いたします。

今回の主催者あいさつは、文化ホール以外の会場では、市長のあいさつを撮影した映像を流す予定となっております。

委員の皆様には、成人を祝う集いに、ご出席くださいますようお願いいたします。

報告は以上でございます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

本日の議案は、すべて終了いたしました。その他、委員の皆さん又は事務局から何かございますか。

高澤次長

その他の報告としまして、私から2点ご報告させていただきます。

まず1点目として、第11回君津市教育委員会会議付議案に係る訂正について、ご説明します。11月15日に行われました、教育委員会会議において「議案第5号」として上程しました「令和3年度君津市一般会計補正予算（第10号）」のうち教育委員会関係予算に関する意見についてですが、市議会へ上程の際には、補正号数が「第11号」に変更になりました。その理由については、前回会議後の11月19日に、政府が閣議決定した、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」により、「子育て世帯に対する臨時特別給付金」が実施されることが決定されたことによるものです。給付金を一刻も早く、対象世帯へお届けするため、事前に予定していた補正予算案を繰り下げて上程したことによるものでございます。

以上、報告させていただきます。よろしくお願いたします。

もう1点、君津市教育大綱及び教育振興基本計画の進ちょく状況について、ご説明します。

教育大綱及び教育振興基本計画については、令和3年度第1回総合教育会議にて、令和4年度からの総合計画の策定に併せて、一体的に整合性をはかりつつ前倒して策定することについて、市長と教育委員会が合意しました。

その後、たたき台を作成し、先月、教育委員の皆様からもご意見をいただきました。

現在は、いただいたご意見を受け、見直しを行い、更に一体的に策定している総合計画の基本計画における教育部門への意見も踏まえ、市長、副市長とも協議を重ね、次回の教育委員会会議で素案をお示しさせていただく予定です。

その後は、教育振興基本計画評価検討委員会や総合計画の基本計画におけるパブリックコメントでの意見を取り入れながら、修正し、議会へ報告を行う予定です。

なお、最終的に3月の総合教育会議及び教育委員会会議で決定となります。

報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

質問等も無いようでございます。他にございますか。

縄谷学校教育課長

「市立小中学校における3学期以降の教育活動」について、ご報告いたします。本日配付いたしましたお手元の資料をご覧ください。

現在、新型コロナウイルス感染症は落ち着いている状況となっておりますが、新たなオミクロン株の

感染状況、他国・国内の感染拡大の状況を踏まえると、この先も不透明な状況であり、動向を注意深く見守る必要があると考えております。

市内の小中学校における3学期以降の教育活動については、国の衛生管理マニュアル、県のガイドライン等に基づいて、資料に掲載してあるとおり各学校に周知し、進めてまいります。

基本的な方向性としては、地域の感染状況を踏まえつつ、必要な感染対策を継続していきながら、教育活動を継続してまいります。

3学期に予定されている教育活動として、まず、授業参観です。これまでも、学年を分け分散する、ICTを活用して密にならないようにするなどして実施しているケースもあります。各学校で工夫しながら実施してまいります。

次に、大きな行事として卒業式がございます。こちらも会場の換気、式の時間の短縮、参加者の一定の制限などにより、十分な感染対策を講じた上で実施してまいります。

地域関係者等の来賓については、学校の規模、式場の大きさもそれぞれ異なりますので、学校判断いたしました。

ただし、本市の現在の感染状況から、小糸小・上総小の開校式では、議員を含めた来賓を招待したこともあり、今回、地元議員については地域の代表者として各学校から招待することとしました。なお、地域によっては地元議員全員が集まりますと人数が多くなるため、議会には参加者の調整を依頼したところではあります。

市教育委員会事務局としましても、感染対策の観点から、昨年どおり、祝辞のメッセージのみを送付し、式には参加しないこととしております。また、感染の状況次第ですが、令和4年度の入学式も同様の対応としていきたいと考えております。

その他に、卒業生を送る会等の大きな学校行事もありますが、基本的には各学校の計画に基づき、感染防止対策を講じながら教育活動を展開してまいります。

最後に、現在オミクロン株のニュースなども入ってきており、3学期は中学生の受験も控えた時期となります。地域の感染状況を注視しながら、状況が変化した際には、行事のあり方等、早急に変更してまいります。以上でございます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

小倉委員

卒業式、入学式については分かりましたが、他の全校集会的なものに関しては、学校で行っているのかどうか、また3学期であれば6年生を送る会、中学校で言えば3年生を送る会や予餞会のような行事は行っているのかどうか教えてもらいたいと思います。

縄谷学校教育課長

例えばですけれども、この2学期の終業式が昨日19校、本日1校ございましたけれども、このコロナ禍において久しぶりに体育館に全校児童を呼んで行うことができたという報告も聞いております。これは学校の規模、体育館の広さによって各学校にお任せしております。よって先ほどお話ししたとおり、このあとの卒業生を送る会等も含めて、まだビデオ撮影をして流すとか、いろんなことも視野に入

れながら児童生徒だけで行うという話も聞いておりますので、このあとは、学校にお任せしているということをご理解ください。

小倉委員

学校規模によっては、もともと児童生徒の数が少なければ、そんなに密になることもないと思いますし、できるならそういうことも徐々に行っていただきたいと思います。

高澤次長

先ほど伊澤委員からご質問がございました後援事業の中の「木更津から世界へ NFT で作る未来へ」について説明させていただきます。

まず NFT というのは、いわゆるデジタルの芸術作品のようなもので、若干ニュースなどにもなっていますが、子どもたちにそれぞれの感性で自由に絵を描いてもらってインターネット上に出品するというものです。子どもの自由な発想というものを育成していこうというような取り組みでございます。これについては11月28日に開催されましたが、人数的には約30名から40名程度、対象は地元の小学生から高校生で、こちらのイベントにつきましては第2回以降も予定されているようです。概要については以上であります。

伊澤委員

いわゆるそういったデジタル教育をするということでしょうか。

高澤次長

自由な発想で描いたものが、インターネット、世界の中で非常に価値あるものと評価される方がいらっしゃる、そういうところで世界とつながっていこうという取り組みです。

粕谷教育長

こちらは4市教育委員会後援ですか。

高澤次長

4市教育委員会で後援しております

粕谷教育長

他にございますか。

伊澤委員

卒業式の中で、卒業生と保護者の時間が違う学校がありますが、これについてどのような形で行うのでしょうか。

粕谷教育長

保護者と卒業生を時間差で来校させているということですか。

縄谷学校教育課長

ここは、基本的に保護者や来賓の受付時間になります。子どもの受付時間というのは、別に設けてあると思いますので、こちらはあくまで保護者、その他の受付時間とご理解いただければと思います。

粕谷教育長

他にございますか。無ければ、以上をもちまして、令和3年第12回君津市教育委員会会議を閉会いたします。

以上、会議の顛末を記載し、事実と相違ないことを証するため署名する。

令和4年1月21日

君津市教育委員会教育長 粕谷 哲也